屋外広告物規制区域　凡例

規制地域	類型	区域名	根拠図面等	範囲	屋外広告物の種類(個別基準は別途)		
					自家用	非自家用	案内図板
禁止地域 総面積は15㎡まで	都市計画	第1、2種低層住居専用地域			○ 【5㎡越える場合は、許可が必要】 総面積は15㎡まで	×	○ 【すべて許可が必要】 面積5㎡までかつ高さ4.5mまで
		風致地区	阿是金勝風致地区 安養寺山風致地区 上堀山風致地区 日向山風致地区				
		都市公園					
	文化	国宝、重要文化財に指定された建造物の周囲から50m以内の地域	文化財保護法27条(重要文化財) ○大野神社楼門 ○春日神社表門 ○大宝神社境内社追来神社本殿 附 棟札 ○宇和宮神社本殿 ○大隅家住宅 ○小椋大社 附 宝殿 ○安養寺十三重塔				
許可地域 【10㎡越える場合は、許可が必要】	指定道路	指定する道路、地域等 ①高速道路、新幹線 名神高速道路 東海道新幹線 ②鉄道 JR琵琶湖線 JR草津線 ②鉄道 一般国道 県道守山栗東線 県道大津能登川長浜線	①高速道路、新幹線から500m以内の両側 ②鉄道から100m以内の両側 ③指定道路から30m以内の両側		○ 【10m越える場合は、許可が必要】	非自家用 野立のみ×	
			①高速道路、新幹線から500m～1000m以内 ②鉄道から100m～500m以内 ③指定道路から30m～500m以内			△ 【すべて許可が必要】 広告物間の距離、100または300m以上離すこと	
	上記以外の地域					○ 【すべて許可が必要】	

屋外広告物規制区域　凡例

規制地域	類型	区域名	根拠図面等	範囲	屋外広告物の種類(個別基準は別途)		
					自家用	非自家用	案内図板
禁止地域 総面積は15㎡まで	都市計画	第1、2種低層住居専用地域			○ 【5㎡越える場合は、許可が必要】 総面積は15㎡まで	×	○ 【すべて許可が必要】 面積5㎡までかつ高さ4.5mまで
		風致地区	阿是金勝風致地区 安養寺山風致地区 上堀山風致地区 日向山風致地区				
		都市公園					
	文化	国宝、重要文化財に指定された建造物の周囲から50m以内の地域	文化財保護法27条(重要文化財) ○大野神社楼門 ○春日神社表門 ○大宝神社境内社追来神社本殿 附 棟札 ○宇和宮神社本殿 ○大隅家住宅 ○小椋大社 附 宝殿 ○安養寺十三重塔				
許可地域 【10㎡越える場合は、許可が必要】	指定道路	指定する道路、地域等 ①高速道路、新幹線 名神高速道路 東海道新幹線 ②鉄道 JR琵琶湖線 JR草津線 ②鉄道 一般国道 県道守山栗東線 県道大津能登川長浜線	①高速道路、新幹線から500m以内の両側 ②鉄道から100m以内の両側 ③指定道路から30m以内の両側		○ 【10m越える場合は、許可が必要】	非自家用 野立のみ×	
			①高速道路、新幹線から500m～1000m以内 ②鉄道から100m～500m以内 ③指定道路から30m～500m以内			△ 【すべて許可が必要】 広告物間の距離、100または300m以上離すこと	
	上記以外の地域					○ 【すべて許可が必要】	

1:15000